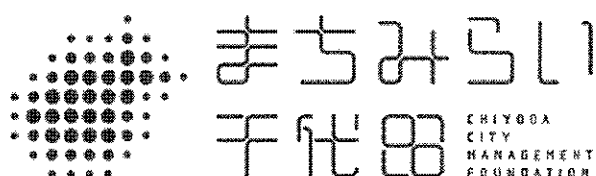


平成18年度 事業計画書 収支予算書



財団法人 まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
組 織	4

平成18年度事業計画

1 住 む	5
～ 都心居住と魅力ある生活環境の創造 ～	
2 働 く	19
～ 地域産業の振興と企業・商店街の活性化 ～	
3 楽しむ・賑わう	27
～ 産業観光を通じた楽しみと賑わいの創出 ～	
4 情報・交流	33
～ 双方向型の情報の共有と交流の促進 ～	
5 遊休施設の活用推進	41
～ 街づくりハウス”アキバ”の活用 ～	
6 借上型区民住宅の管理運営	43

平成18年度収支予算

1 収支予算総括表	47
2 一般会計収支予算書	50
3 住宅管理事業特別会計収支予算書	58
4 経営基盤安定基金特別会計収支予算書	62

は じ め に

財団法人まちみらい千代田は、平成17年4月1日それまでの財団法人千代田区街づくり推進公社、財団法人千代田区コミュニティ推進公社及び財団法人ちよだ中小企業センターの3公社を統合し、新たに発足いたしました。

当財団法人は、千代田区との連携のもと、千代田区内のまちづくりの推進やコミュニティの活性化、中小企業者を主な対象とした産業振興の施策を密接に関連させていくことで総合力を発揮した事業展開を目指しております。

特に、昨年7月23日に発生した千葉県北西部を震源地とする大規模地震の際には、千代田区内でも大きな揺れを観測し、区民の約8割が居住するマンションにおいてエレベーターが停止するなど、災害時の問題を浮き彫りにしました。こうしたマンション等の集合住宅にお住まいの高齢者の方々にとっては、災害時の対策がより一層求められていると考えております。

こうした中、当財団法人では、平成18年度の事業として、マンションにお住まいの方々が安心して居住を継続することが出来るように、地域と協働した防災訓練の実施や各種相談業務等に積極的に取り組んでまいります。さらに、地域の方々とのコミュニティが活発に図られるよう「千代田マンション管理交流会」等の活動を通し、コミュニケーションの確立に向けた事業を展開してまいります。

また、平成18年度には、区内の観光産業を活性化させ、区民の皆さんや千代田区を訪れる多くの方々に千代田区特有の資源を活かし、地域との連携のもと一層の賑わいを創出していくための様々な施策に取り組んでまいります。

その他、幅広い区民の皆さんの要望にお応えするために、積極的に地域に出て、区民をはじめとした皆さまのご意見を施策に反映しながら交流を深めてまいります。

さらに、広報紙による情報提供はもとより、財団法人のホームページや双方向型の情報ツールを最大限活用して、千代田区の魅力ある地域情報を総合的に発信していく予定です。

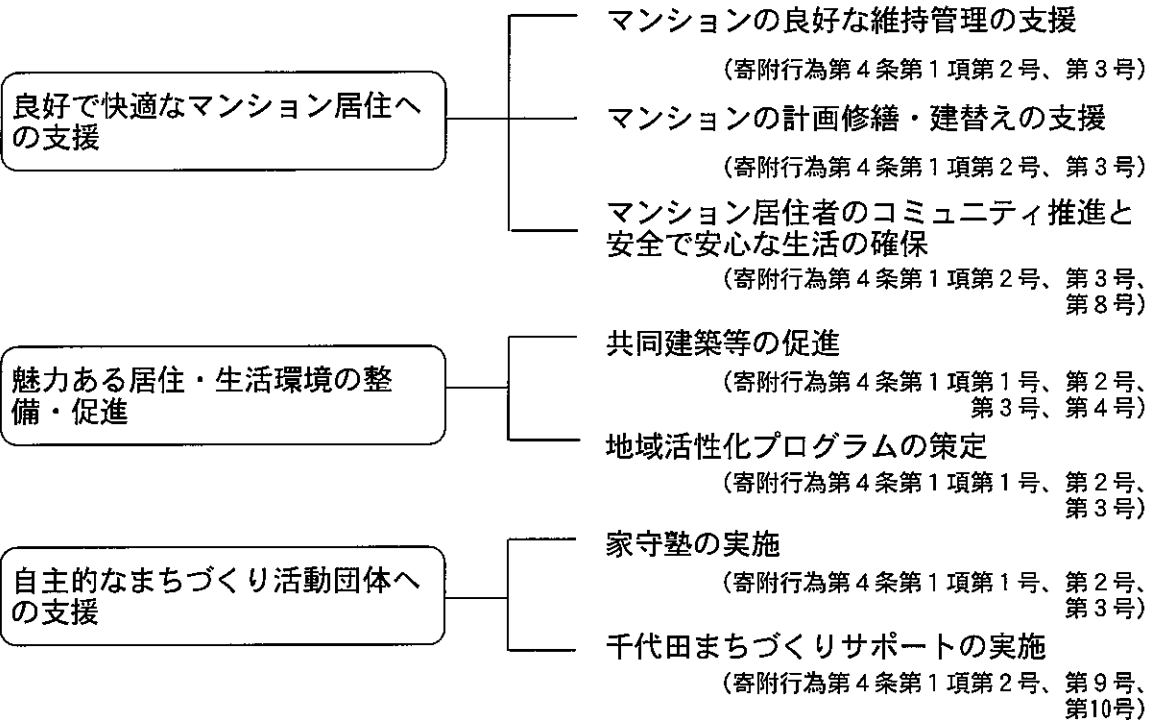
なお、平成18年度はこうした事業に力点を入れた事業展開を図りながら、従来型の事業について新しい視点に立って大胆に見直してまいります。

その上で、千代田区からの補助により設置した「経営基盤安定化基金」を有効に活用し、財団法人としての自主的・主体的な取り組みを進め、経営の強化を図っていく所存です。

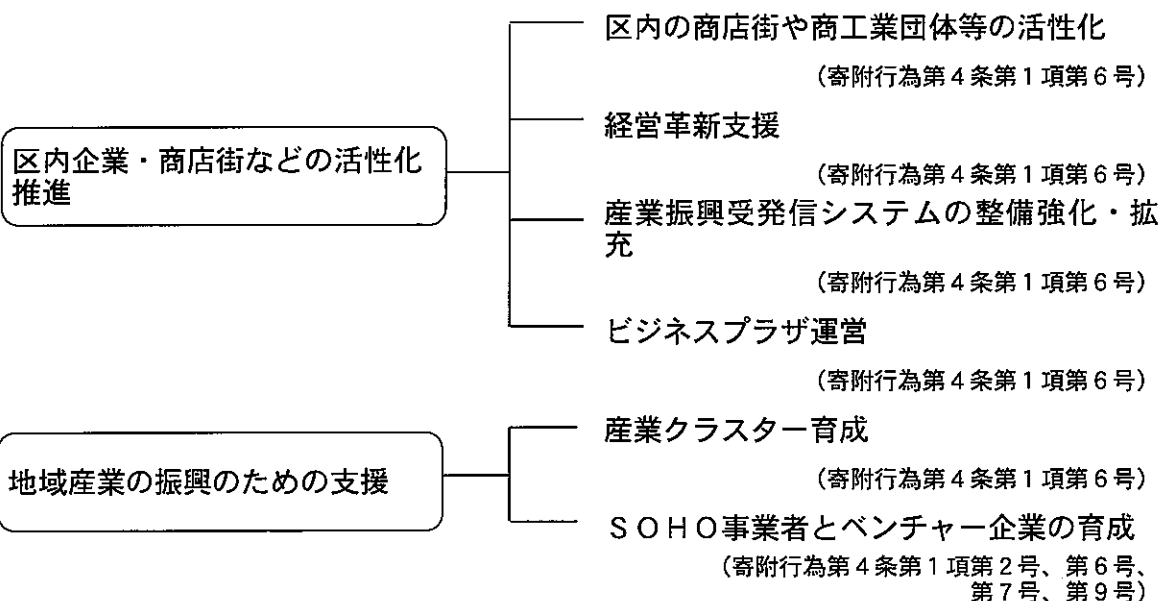
財団法人まちみらい千代田

事業体系図

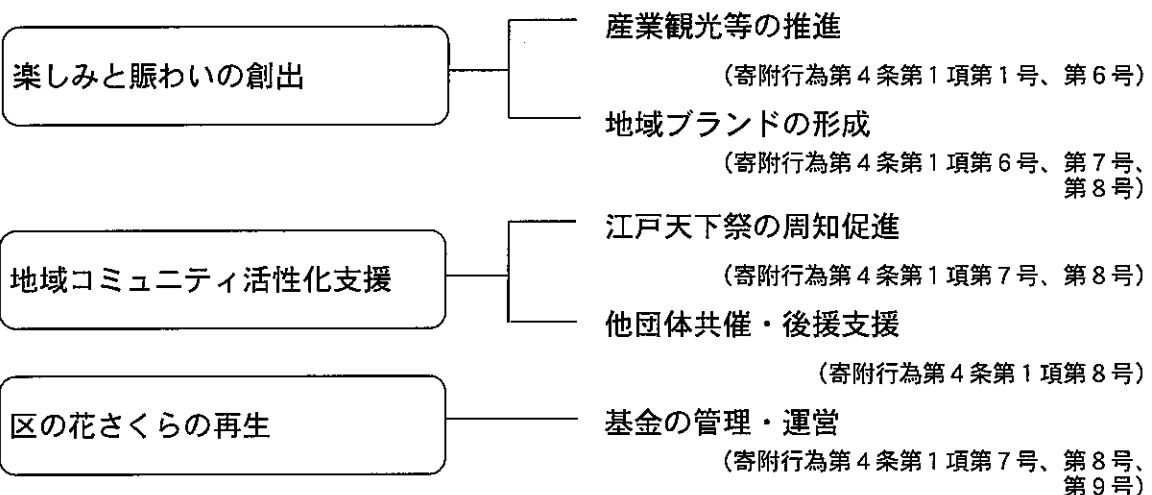
1 住む ～ 都心居住と魅力ある生活環境の創造 ～



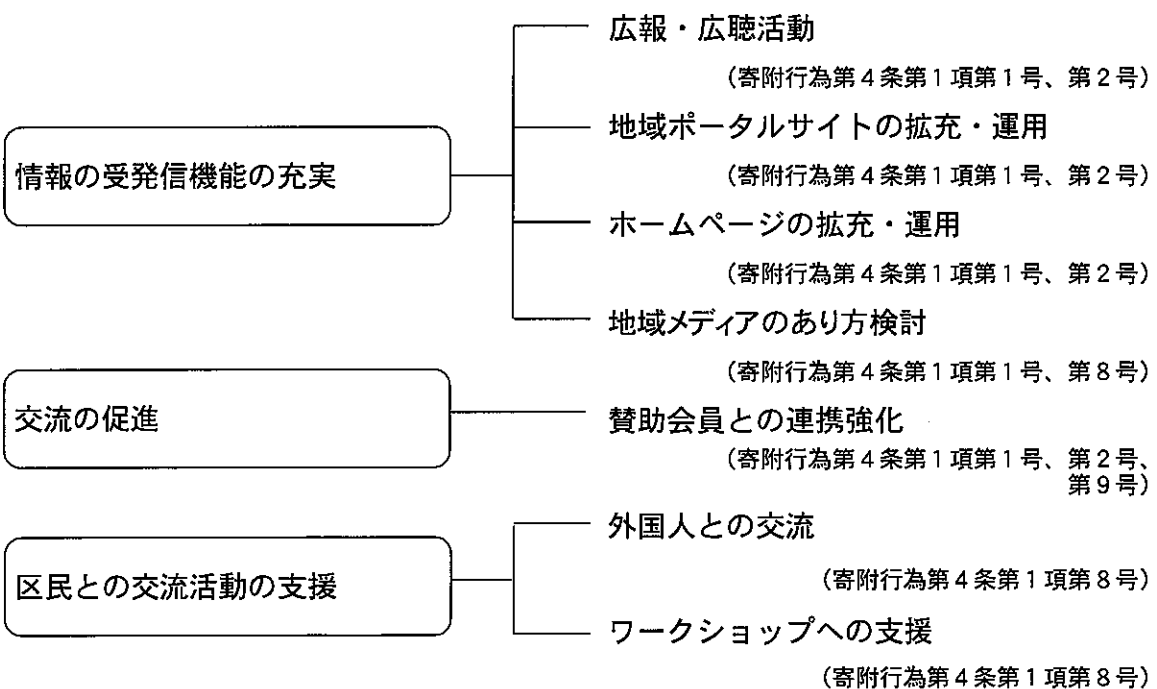
2 働く ～ 地域産業の振興と企業・商店街の活性化 ～



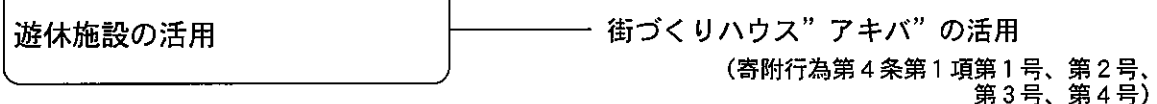
3 楽しむ・賑わい ～ 産業観光を通した楽しみと賑わいの創出 ～



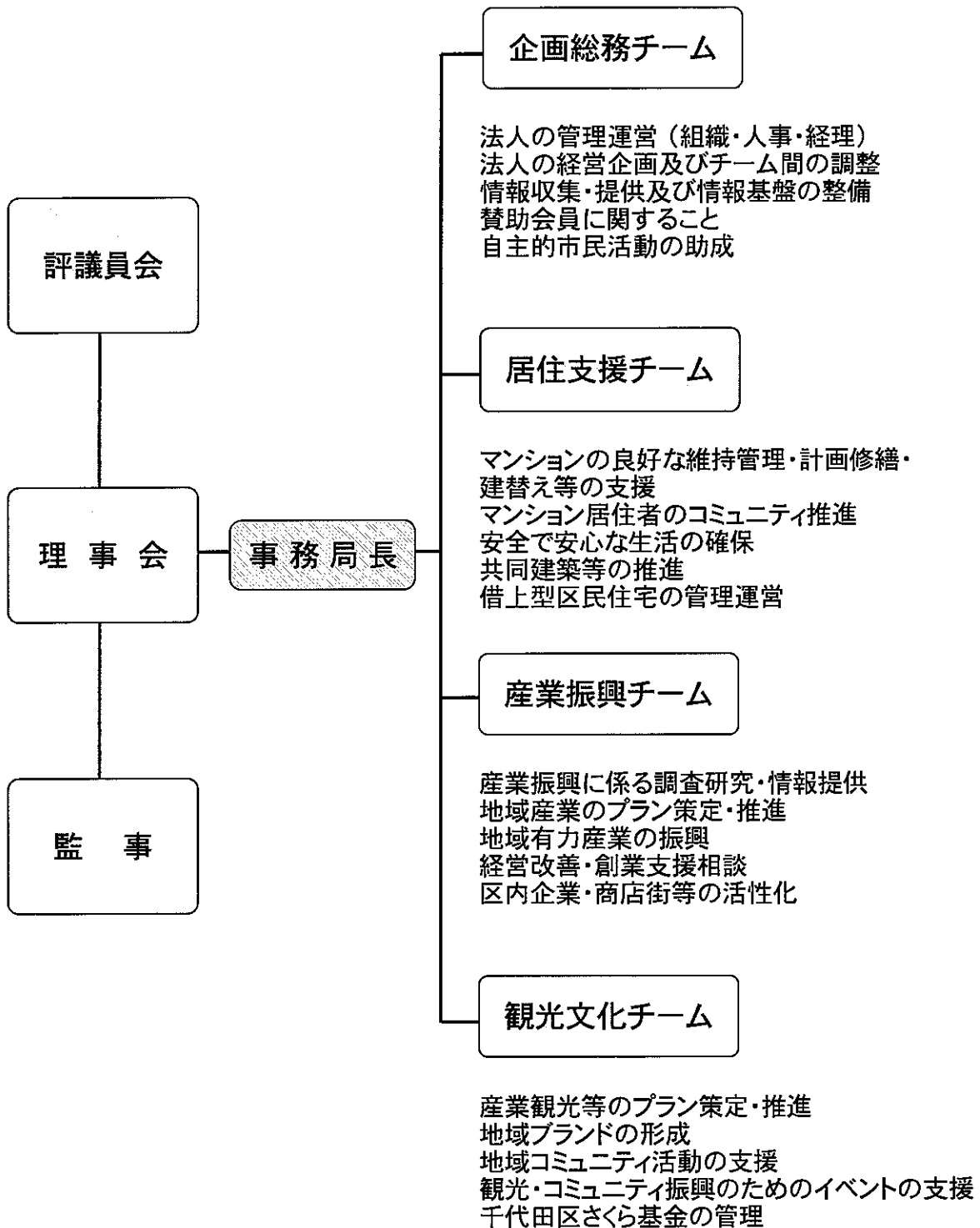
4 情報・交流 ～ 双方向型の情報の共有と交流の促進 ～



5 遊休施設の活用推進 ～ 街づくりハウス”アキバ” ～



財団法人まちみらい千代田 組織図



1 住 む

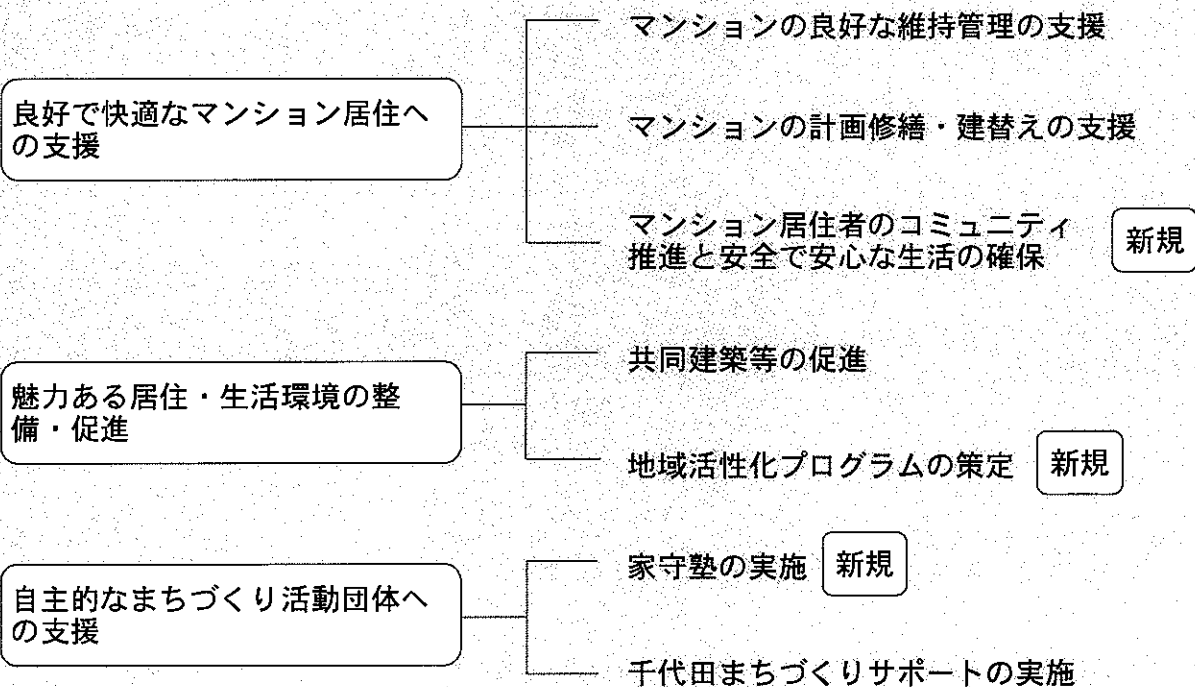
～都心居住と魅力ある生活環境の創造～

千代田区には、日本経済の心臓部である大手町や丸ノ内といった高度業務地がある一方で、様々な地域コミュニティ・活動団体が主体的に千代田区の歴史と文化あふれるまちづくりのための活動を行い、都心居住の魅力を培っています。

このため、区民に対しては、都心居住にふさわしく魅力あふれる建築物の共同化や街並み整備を推進するとともに、マンションの居住者が居住者同士や地元の区民との交流を促進できるよう、一層の支援を続けるなど、これからも安心して千代田区に長く住み続けられる居住環境の整備を、積極的に整備します。

また、自主的なまちづくり活動団体などを、積極的に支援するとともに、地域ニーズを取り入れた職と住の調和のある都心居住に向けて、区民や在勤者が協力してまちづくりについての検討ができる環境をつくります。まちづくりの活動拠点となる施設や情報の提供、マッチング等協働型事業展開への支援及び実施などを行い、地域を担っていく人材を育成します。

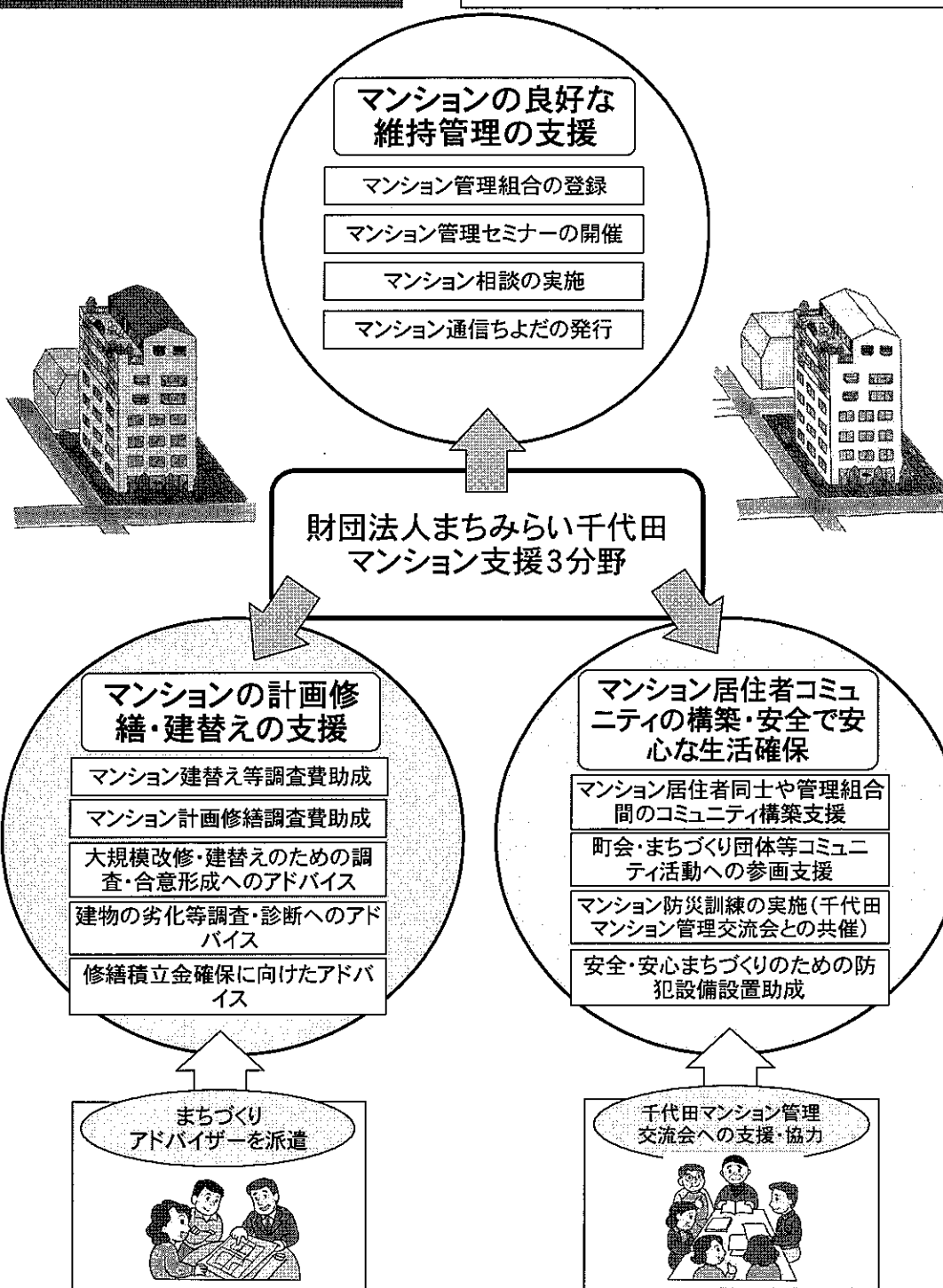
【施策の体系】





維持管理や建替えといったマンションのための支援には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、マンションの維持管理・建替えをはじめとし、マンション居住者の皆様がいぎぎと日常生活を送れるために、以下のような支援のための事業を行っています。



千代田区では、主な住居の形として「マンション」が定着しています。

そして、より良いマンション生活を維持していくには、建物に対して日頃からの維持・管理が重要となります。また、適切な建替えも必要です。

マンションを良質な住宅ストックとして推進していくことを目的に、居住者や管理組合等の自主的かつ主体的な取り組みを支援します。

また、マンション居住者と周辺地域コミュニティの連携の取れた活動を支援します。

(1) マンションの良好な維持管理の支援

1, 997千円

項 目	実 施 内 容
マンション相談	随時、窓口において相談を受けるほか、関係機関や専門家と連携した相談を定期的に行います。
マンション管理セミナー	年2回、管理組合役員や区分所有者等を対象に、維持・管理の情報についてセミナーを開催します。
マンション通信ちよだ	年3回、マンション維持管理やマンション生活に役立つ身近な情報誌を発行して、区内分譲マンションの管理組合へ送付します。 なお、情報誌の大判も同封して壁新聞として掲示いただき、居住者にも周知を図ります。
マンション管理組合登録	マンション相談等の際に、的確な支援・方策を行うため、基礎的資料の情報提供をお願いするため、各管理組合へ登録をお願いします。
千代田マンション管理交流会	当交流会は、平成16年12月に設立した区内の分譲マンションの管理組合や区分所有者で構成された自主的な団体です。管理組合相互のコミュニケーションを図り、管理運営に係る知識の向上と情報の交換、良好なマンション居住の推進を目的とした、自主的な交流を支援します。



マンション相談では、どのような相談を行っていますか？

「マンション内外のトラブル相談」「管理規約の変更の仕方」「管理会社と対等の接し方」「長期修繕計画は適正か」等について相談を行いました。



マンション管理セミナーは、どのような内容で実施されましたか？

平成17年度に開催したセミナーのうち、5月では「棲み続けられるマンション」をテーマに適正な維持管理の必要性和マンション内外におけるコミュニティの重要性を、2月では「マンションの構造計算書偽装問題」によるマンション居住者の不安感が強い「耐震診断」を、それぞれ取り上げました。



「マンション通信ちよだ」では、どのような情報を掲載しましたか？

基本的なマンションライフに必要な記事を書けるとともに、「千代田マンション管理交流会」の活動状況を周知すると共に、時期に応じた関係官公庁の記事を掲載しました。



千代田マンション管理交流会は、どのような活動を行っていますか？

区内のマンションの多くは築年数の高い建物が多いため、東京ガス㈱の企画提案を採用したリフォームに関する施設見学会を昨年9月に実施しました。また昨年11月にはマンションを会場として、区、消防署、消防団の協力で防災訓練を実施し、マンション居住者と近隣住民との顔の見える関係の構築に向け、活動を行いました。

(2) マンションの計画修繕・建替えの支援

5, 000千円

項 目	実 施 内 容
マンション計画修繕 調査費助成	将来に予測される大規模な修繕に計画的に取り組む目的で、建物及び設備について調査を実施した場合、当該調査費に要した費用の1/2かつ50万円を上限に助成します。年度内6棟を予定し、助成は1回限りです。 助成対象となるマンションは、建築後8年以上経過した現に住宅として使用されている建物です。助成によりマンションの計画的な修繕を促進して、適正かつ良好な維持管理の実現を目指します。
マンション建替え等 検討調査費助成	マンションの区分所有者が、当該マンションの建替え等（代替の大規模改修を含む）を検討する場合、必要とする調査等に要する費用の1/3かつ100万円を上限に助成します。年度内2棟を予定し、助成は1回限りです。 助成対象となるマンションは、建築後概ね30年経過した延べ床面積の1/2以上が住宅である建物です。 助成により、円滑な建替え等を促進して、住環境及び周辺地域環境の向上につなげることを目指します。

(3) マンション居住者のコミュニティ推進と安全で安心な生活の確保

4, 601千円

区内のマンション居住者同士や管理組合間のコミュニティを構築し、マンション居住者が、町会やまちづくり団体などの周辺地域のコミュニティの輪に積極的に参画できるよう、その活動を支援します。

また、防災の観点から、マンション居住者と周辺住民が一体となったマンション防災訓練を実施し、コミュニティの活性化も含めた協力体制の整備を図ります。

さらに、防犯対策の一環としてマンションが設置するセンサー付ライト、防犯カメラシステムの設置費用の一部を、マンションの管理組合に助成します。



▲マンション防災訓練会場



安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成とは、どのようなものですか？

マンション防犯機器設置費助成建物への侵入犯罪を抑止・防止する目的でマンション共用部分等に防犯機器を設置した場合、設置に要した費用の1/2かつ30万円を限度に助成します。年度内15棟を予定し、助成は1回限りです。助成対象となる設備は、防犯カメラシステムとセンサー付きライトです。助成により安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。

なお、この助成は、平成19年度をもって終了します。



住まいづくりや建て替えをする時の支援策には、どのようなものがありますか？

財団法人まちみらい千代田では、千代田区と連携し、「すまいを新しくしたい・広くしたい」「子供を呼び寄せたい」ご希望の皆様のために、以下のような支援のための事業を行っています。

子供を呼び寄せたい！
すまいを新しくしたい・広くしたい！

①まず財団法人まちみらい千代田にご相談ください

- ・ 敷地の状況をお聞きします。
- ・ 建てられる建物の条件を検討します。

②共同建築に向けたご提案をします

- ・ 一般的には、近所の方々と共同で建て替えると、条件のよいすまいが作りやすくなります。
- ・ 必要に応じて、周囲の方々に対して連携のお手伝いをします。

まちづくり相談会・セミナーの開催

建替え検討プランの提供

③勉強会などの支援をします

- ・ 共同の建て替えのしくみなど、基礎的な事柄について、アドバイスします。
- ・ 専門家である「まちづくりアドバイザー」を派遣します。

完成

⑤補助制度・融資制度が利用できます

建築計画ができたので、設計に入りたいが、支援制度はありますか？

- ・ 「都心共同住宅供給事業」「建築物共同化住宅整備促進事業(ミニ優良)」では、区の補助を受けます。

④協議会などの組織に支援をします

共同建替について、具体的な計画を作りたい！

再開発等推進組織に対する助成

共同で建て替えを検討してみる

まちづくりアドバイザーを派遣

市街地更新の促進を図るために、まちづくりセミナー・相談会を実施しまちづくりの機運をそだてます。また、地域でのまちづくり活動に対し、専門的なまちづくりアドバイザーの派遣を行い、初動期における事業の促進を図ります。

(1) 共同建築等の促進

①共同建築等の推進

709千円

共同建築や個別建替え・改修・既存ビル活用を計画している地権者等を対象に、初動期からの相談、中小ビルマネジメント向上セミナー、相談会、訪問相談等の支援を行い、総合的なまちづくりへの展開を図っていきます。住宅供給の普及を図るため、共同建築のメリット、各種支援、助成制度等を紹介します。空き室を持つビルオーナーが住宅等への用途転用を希望する場合、区の補助制度やコンバージョン事例の紹介等、空室転用の相談を行います。

項 目	実 施 内 容
まちづくりセミナー・相談会	既存ビルの再活用や耐震診断・耐震補強をはじめとした、共同建築の普及のためのセミナーと相談会を開催します（年4回開催）。
地域まちづくりセミナー・相談会	地域に即した建替や改修工事などの、共同建築の普及のためのセミナーと相談会を、区内の出張所単位で開催します（年6回開催）。
訪問相談	空き室のコンバージョンや建替相談、住宅のリフォーム等、現地を訪問して具体的な相談を受けます（通年で随時開催）。

②まちづくりアドバイザーの派遣

906千円

共同建築、再開発、マンション建替え、既設建物の保全や活用等の事業の初動期に、アドバイザーを派遣し、専門的、技術的側面から地権者等を支援します。

アドバイザーの派遣決定は、派遣を受けようとするまちづくり事業者の申請により、登録したアドバイザーの中から選定します。登録アドバイザーは現在30名で、区内でまちづくり事業に実績のある、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナー、弁護士等の有資格者です。



まちづくりアドバイザーの派遣を受けられるのは、どのような場合ですか？

まちづくりアドバイザーは、自主的なまちづくり事業を行う事業者が、以下の事項に該当しているときに派遣できます。

- ①主たる活動範囲が、千代田区内であるとき。
- ②自主的かつ継続的にまちづくり活動を行うとき。
- ③自らが行うまちづくり活動の内容等を、当該活動に係る地域の住民に周知することができるとき。
- ④既設建物等の保全・活用、共同建替え、再開発、マンション建替え等で地域の活性化に貢献するまちづくり事業を行うとき。

③まちづくりのための助成

地域でのまちづくりの芽を育て、事業を具体化するために、共同建築等の事業母体への活動経費等の助成、プランづくりへの支援助成等を行います。

☆再開発等推進組織に対する助成

2, 000千円

再開発・共同建替え等により、良好な住宅供給と商業業務施設との調和をめざす事業者の組織に対し助成金を交付し、地域の拠点が形成されるような事業の実現を図り、併せて地域コミュニティの形成を促進します。

・助成予定地区

- | | |
|--------|--------------------------|
| 再開発地区 | 1 地区（麴町四丁目地区） |
| 共同建替地区 | 2 地区（神田司町二丁目地区、富士見二丁目地区） |

☆建替え検討プラン提供

2, 000千円

共同建築及び千代田区型地区計画区域内で、建替えを計画している地権者に対して、建築計画（平面図、立面図等）や資金計画などの検討、さらに個別敷地単位の建替えから面的なまちづくりへつながるプランを提供し、事業の具体化を図る誘導支援を行います。

- ・ 建替え検討プラン作成助成 10件

☆仮住居仮店舗費助成

402千円

千代田区型地区計画区域内での建替えや、共同建築の際に、仮住居・仮店舗に要する費用の一部を助成し、共同建築の促進を図ります。

- ・ 仮住居仮店舗費助成 2件

（２）地域活性化プログラムの策定

4, 292千円

近年の中心市街地活性化のまちづくり手法にあっては、既成市街地の遊休施設や地域資源を活用して事業展開を行うことが大きな課題となり、都市計画制度の枠を超えて、商業振興、コミュニティ活性化というソフト面中心の総合的な施策展開が求められています。

本事業は、大規模再開発の周辺地域や既存市街地で賑わいの創出や地域全体としての魅力づくりを目指し、地域で共有すべき将来ビジョンの策定、そしてビジョンを実現すべき具体的なアクションプログラムを地域の人々と共に検討し、事業を推進します。

今年度は、昨年度から引き続き内神田・錦町地域を対象に、地域活性化のための具体的なアクションプログラムの展開を中心に進めます。特に、地域の活力・魅力の向上に向けて、飲食店の誘致や地域の付加価値を向上させる知識産業の誘致などをベースとした、空室率改善につながる具体的な活用施策の検討・推進を図ります。また同時に、これらのアクションプログラムを推進するための母体となる「タウンマネジメント組織」の設立についても、検討・支援を行います。

〔平成18年度の主な事業内容〕

項 目	実施内容	対象地域
エリアビジョン策定	地域の将来ビジョンの策定・共有化に向けて検討を進めます。	内神田地域 神田錦町地域
アクションプログラムの検討・推進	将来ビジョンの具体化に向けて、個々のアクションプログラムの展開や連携を図ります。	
地域マネジメント組織の形成	アクションプログラムを推進するための母体となる地域マネジメント組織の設立に向けて、検討・支援を行います。	

〔平成19年度以降の対象予定地域〕

秋葉原再開発エリア周辺地域、岩本町・東神田地域



タウンマネジメント組織とはどのようなものですか？

地域の創意工夫を活かしつつ、まちを活性化していくために、道路や広場、施設などのまちの基盤整備と、そのまちにふさわしい事業を一体的、継続的に管理・運営・調整していく組織で、さまざまな主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整する組織です。

Ⅲ 自主的なまちづくり活動団体への支援

10,548千円

(1) 家守塾の実施

3,048千円

現在、東京をはじめとした中心市街地では都市の疲弊が進み、大規模再開発があっても、その周辺は取り残されたままの状況がみられます。

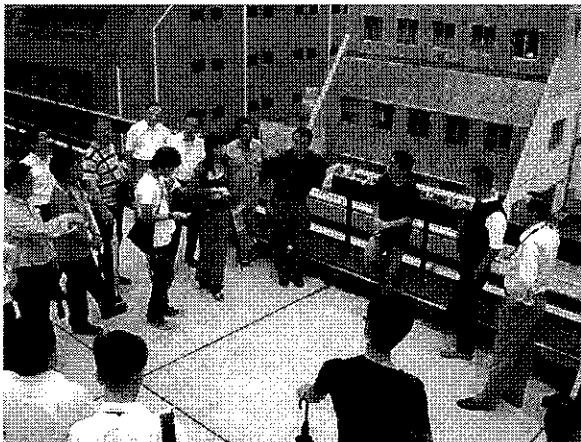
これらの諸問題の解決手法として、江戸時代のタウンマネジメント手法である「家守」制度が注目されています。家守とは不在地主に代わって宅地を管理し、店子の相談から町内の家守と連携しタウンマネジメントを担う人でした。区内では、ちよだプラットフォームスクウェア等で実践され、その活動の中で地域再生の試みが実施され、成果を出し始めています。

現代版家守の仕事は、地域プロデュース、テナント仲介、地域プロモーション、入居テナントとコミュニティの係り合いコーディネート、地域産業育成など、広範囲にわたります。家守塾では、実践から生まれた様々なアイデアと成功例を基に、経験豊富な講師によるレクチャーと合わせ、ワークショップや実技研修などを通じて、民間主導で迅速かつ着実にまちを変えるノウハウや、家守に必要な実践的スキルを体系的に取得します。また、塾生同士の繋がりを深め、人的ネットワークの形成も目指します。



平成18年度の家守塾は、どのようなことを予定していますか？

第2期の家守塾は、7月から4ヶ月にわたり、全12講座、10ワークショップで開催します。募集する塾生は、40名程度です。詳細が決定しましたら、当法人の広報紙「まちみらいニュース」やホームページなどでお知らせします。



▲S O H O向けコンバージョンの事例研究



▲家守塾開講レクチャー

(2) 千代田まちづくりサポートの実施

7, 500千円

市民によるまちづくり活動を応援し、地域活性化を図るため、まちづくり活動を行うグループに対して活動費の助成を行います。

在住・在勤という枠を超えた多様なまちづくりのための人材を育成するため、公開で審査会、発表会を行うという参加型の事業です。

助成を通じて、まちづくり活動を行う人材の裾野を広げながら、活力ある地域活動を推進していきます。さらに、公開審査会や中間発表会、成果報告会を実施することにより、活動を行うグループ間の情報交流を促し、相乗的なまちづくり活動への発展を目指します。

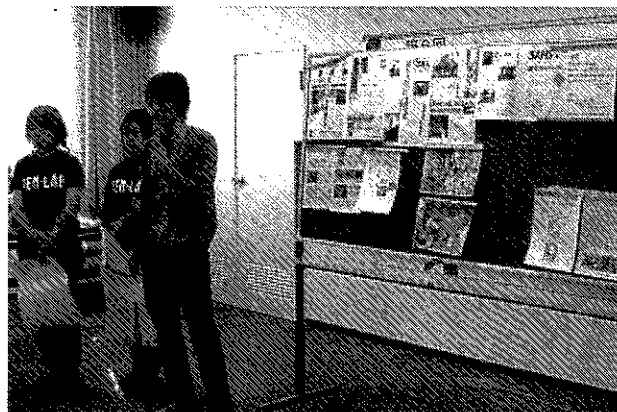
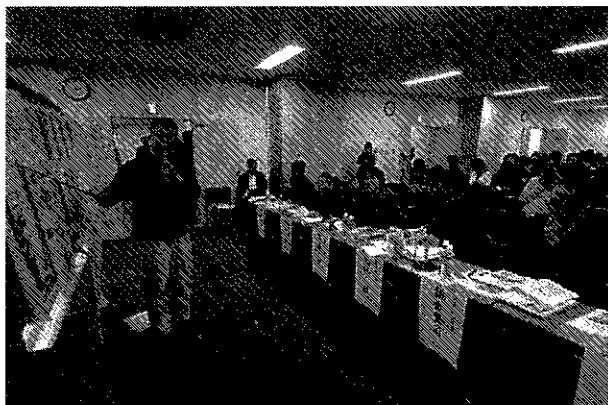
第8回の事業展開では、トライアル部門の設置等による応募・審査方法の見直しによって、参加しやすい部門を新設し、多様なまちづくり活動の芽を育てます。

〔助成対象〕 千代田区ならではの、住みよい魅力的な都市環境づくりに貢献する活動

〔助成金〕 1件につき5～50万円

〔スケジュール〕

募集開始	平成18年5月上旬（予定）
公開審査会	6月中旬（予定）
中間発表会	11月上旬（予定）
活動成果報告会	19年3月上旬（予定）



▲ 活発な議論がなされた千代田まちづくりサポート成果発表会

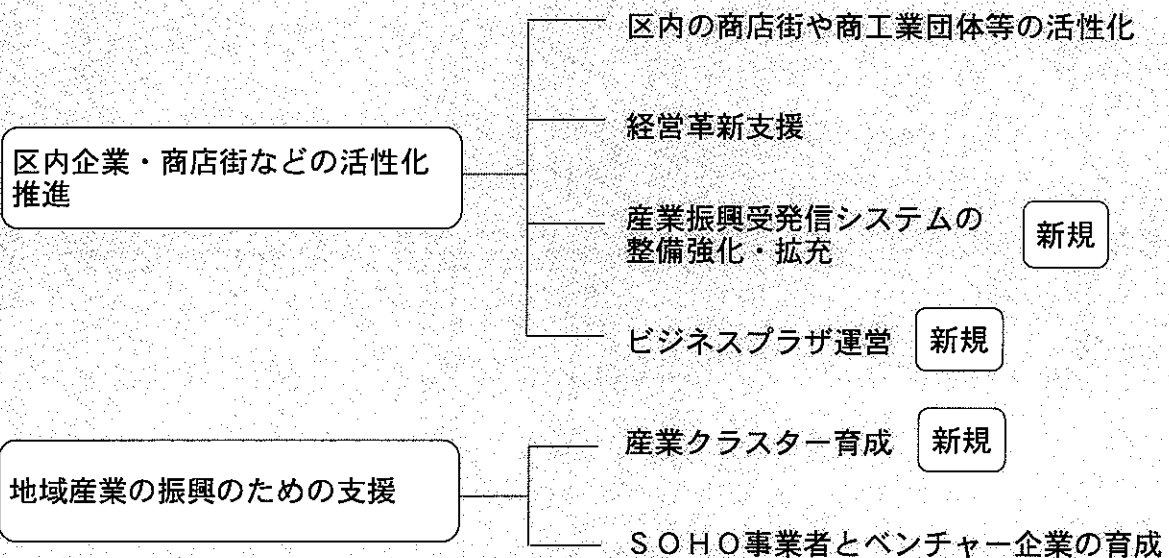
2 働 く

～地域産業の振興と企業・商店街の活性化～

千代田区には、卸売業や製造業をはじめとし、多様な産業が多数集積し、都心区としての特徴ある地域を形成しています。また、区内のほぼ全域が業務地であるため、多くの商店が存在し、規模の異なる商店街などが各地に存在します。

様々な人が集まることで、ビジネスチャンスを拡大する可能性を常に有しており、企業や商店街などの情報を効果的に発信することで、新たなビジネスを生み出す創業につなげるとともに、経営を革新・活性化し、足腰を強化します。

【施策の体系】



Ⅰ 区内企業・商店街などの活性化推進

7, 404千円

(1) 区内の商店街や商工業団体等の活性化

千代田区内には、47の商店街と123の業種別団体があり、多くの中小企業の方々が、経営に携わっています。

これらの商店街や各種業種別団体は、千代田区の特性として、卸売業や製造業などといった古くからの伝統産業や飲食店などで構成されるとともに、新しい業種も参入し、区内のほぼ全域を網羅しています。

こうした商店街や各業種別団体に加入している企業経営者の方々に対しては、経営の安定化を進めるために、現在、千代田区において様々な融資制度や補助事業を行っているところです。

しかしながら、融資制度や補助事業だけでは、昨今の厳しい経営状況の中、安定的な事業運営をしていくことは容易ではありません。

また、新たな担い手としての後継者を育成し、千代田区の商工業を一層発展させていくことも大変重要なことと認識しています。

そのため、商店街等が実施するイベント等との連携を積極的にはかり、集客力の向上に努めていきます。

さらに、各種セミナーや個別の経営支援策（21ページの「経営革新支援」事業を参照）により、商店街や企業経営の活性化を図り、経営基盤の安定化を目指していきます。

一方、区内商店での買い物の利便性を高めるために、近年急速に市場での普及が高まっている電子マネーの導入に向け、商店街の皆さんの意見を踏まえながら、検討を進めます。



▲賑わいを見せる商店街



▲経営革新支援セミナーの様子

(2) 経営革新支援

3, 304千円

千代田区内には約40,000件の事業所があります。その中でも特に中小・中堅企業を対象とし、集合セミナー方式と個別経営支援方式で企業の革新（付加価値と生産性の向上）を支援します。

ＳＯＨＯ（小規模事業者）及びベンチャー企業育成の拠点として成果の上がってきているちよだプラットフォームスクウェアとの共同での事業を推進します。

また、千代田区という一拠点だけでなく、日本中で企業革新支援の盛んな地域と連携し、それぞれが持つ設備・ノウハウ・ネットワークを共有することにより区内企業の業績向上を支援します。

平成18年度は講師、カリキュラム、運営、会場などを拡充・改善します。

〔集合セミナー方式〕

項 目	実 施 内 容
①オープンセミナー	広く企業経営に影響するテーマに関して年4回開催します。
②フォローアップセミナー	オープンセミナーのテーマをさらにしぼり、具体的なテーマで年4回セミナーを行います。
③イノベーションカレッジ	自社の経営革新で成果を上げている現役経営者を講師に招き、区内の企業の経営革新促進のきっかけづくりを行います（全5回の講座）。

〔個別経営支援方式〕

項 目	実 施 内 容
①インキュベーション・マネージャー派遣	中小企業基盤整備機構からインキュベーション・マネージャーを招き、創業間もないＳＯＨＯやベンチャー企業への個別相談を受け付けます。
②1日企業ドック	1社1社の企業の経営改善ニーズに應えるため、1日3社限定で経営診断を行う1日企業ドックを開催します（年6回）。

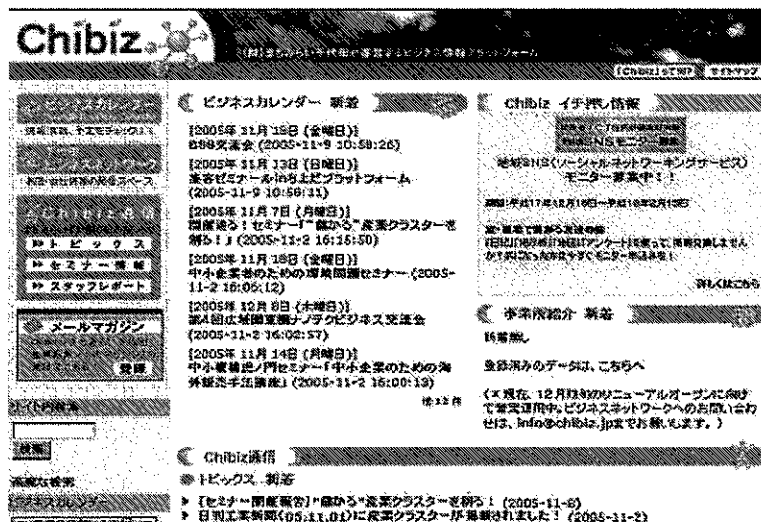
(3) 産業振興情報受発信システムの整備強化・拡充

3, 200千円

平成17年度は区内の事業者の皆様の事業発展のための情報発信を目的として、産業振興ホームページとメールマガジンをスタートさせました。

平成18年度は、以下の項目について充実させます。

項 目	実 施 内 容
①情報発信の質・量の充実	事業者の皆様の各種イベントを紹介する「千代田ビジネスカレンダー」を中心に千代田のビジネスの今を伝える情報発信機能を強化します。
②区内事業者の利用促進	区内の事業者の皆様を紹介する「千代田ビジネスネットワーク」を中心に、区内事業者の情報発信の促進とビジネスチャンス拡大を支援する機能を強化します。
③認知度向上によるプラットフォーム化	「産業振興メールマガジン」や「千代田区地域サイト」、その他関連する紙媒体等との連携による広報機能を強化します。



▲千代田区産業振興情報受発信システム（ホームページ）



千代田区産業振興情報受発信システムのURLは？

<http://www.chibiz.jp/>

(4) ビジネスプラザ運営

900千円

平成17年度にちよだプラットフォームスクウェア5階で行っていたパソコンコーナーの内容を一新し、平成18年度にビジネスプラザを設置します。ビジネスプラザの運営を通じて、千代田区のビジネス活動環境を向上させ、千代田区内で働く区民や企業、また千代田区にこられる方々の利便性を向上させます。



ビジネスプラザの概要は、どのようなものですか？

ちよだプラットフォームスクウェアの1階に設置する予定です。パソコンだけでなく、事務机や椅子、インターネット（無線LAN）、プリンター、コピー・FAX等を利用できるようにします（ただし利用料が必要です）。

千代田区内の中小企業や区民の方だけでなく、千代田区に商談や出張できた人でも利用できます。

「パソコンを使いたいのにない」、「区内にいて商談と商談の間に時間が少しあるので仕事を進めたい」、「事務所にこもってやるよりもオープンな場所でゆったりと仕事をしたい」などのニーズに応えます。

Ⅱ 地域産業の振興のための支援

2, 334千円

(1) 産業クラスター育成

2, 334千円

千代田区の持つ可能性を最大限に活かし、IT関連産業をテコとして千代田らしい産業クラスターを形成するための事業を支援します。

平成18年度は産業クラスター研究会で千代田区版の産業クラスターの研究を一層深め、人脈のネットワーク拡大を目指します。具体的な産業クラスター形成を促進するために、プロジェクト方式での事業支援を行ないます。数量的には4つを目標とし、区内企業からのアイデアを募集してプロジェクトを形成します。選定されたプロジェクトには、助成をはじめ、プロジェクトを成功させるための各種支援を行います。支援するプロジェクトの決定や評価は区内の有識者から構成される「Web&Mobile協議会」を形成して、アドバイスを受けながら進めます

項 目	実 施 内 容
①産業クラスター研究会	日本における産業クラスター研究の第一人者である大学教授や経済産業省の政策担当者を招くとともに、千代田区の代表的業種のリーダーも巻き込んで3回開催した平成17年度の研究会を、平成18年度はさらに深耕します。区内の産業クラスターの中核人材となって頂けるような皆様とのネットワーク拡大を目指します（年4回開催）。
②Web&Mobile協議会	平成17年度の準備会議に続き、平成18年度から産業クラスタープロジェクトの活動をアドバイスする機関としての役割を明確にして開催します（年12回開催）。
③産業クラスタープロジェクト	平成17年度はモデルプロジェクトとして区内のイベントどうしの相乗効果を高める「回遊マップ&アンケート調査プロジェクト」を実施しました。平成18年度はプロジェクトの地域と事業規模を拡大し展開します。 平成17年度にプロジェクト案として提案されたものは以下のようなものがありますが、平成18年度はさらに提案の窓口を広げ、プロジェクトを選定し実行します（年4プロジェクトを実行）。 ・電子マネー導入プロジェクト ・区内無線LANプロジェクト 等



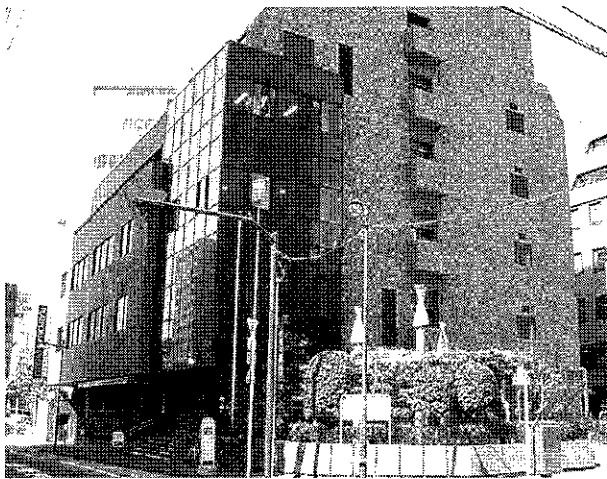
産業クラスターとは、どのようなものですか？

千代田区には書籍・出版企業群、電気機器関連企業群、衣料・繊維企業群、専門士業企業群などのような伝統的に集積した企業群が多数あり、これらの企業群を「産業クラスター」と呼んでいます

さらに資源や労働力ではなく知識が付加価値を生む現代において、いわゆる知識産業が圧倒的に集積している千代田区では、企業や各種団体が自ら変革（イノベーション）し、その変革の波を日本全体に波及させるとともに、知識産業の一層の集積が求められていると考えられます。

（２）ＳＯＨＯ事業者やベンチャー企業の育成

下島ビル・ベンチャー育成センターの活用事業者である「㈱リナックスカフェ」や、ちよだプラットフォームスクウェアの活用事業者である「プラットフォームサービス㈱」といった千代田区の地域特性を活かした産業振興や総合的なまちづくりを行う事業者と連携を深め、ＳＯＨＯ事業者に対する支援を行うとともに、周辺中小ビルにおける空き室の連携活用を支援します。また、地域の中小ビルオーナーが連携して、空き室活用で、クリエイター、店舗活用户、ＳＯＨＯ事業者に対し、スペースの提供や共用施設整備を行うプロジェクトを支援します。



▲ちよだプラットフォームスクウェア

▲ＳＯＨＯ入居スペース（２階）

（旧千代田区中小企業センタービル活用）



▲リナックスカフェ

（下島ビル・ベンチャー育成センター活用）

3 楽しむ・賑わい

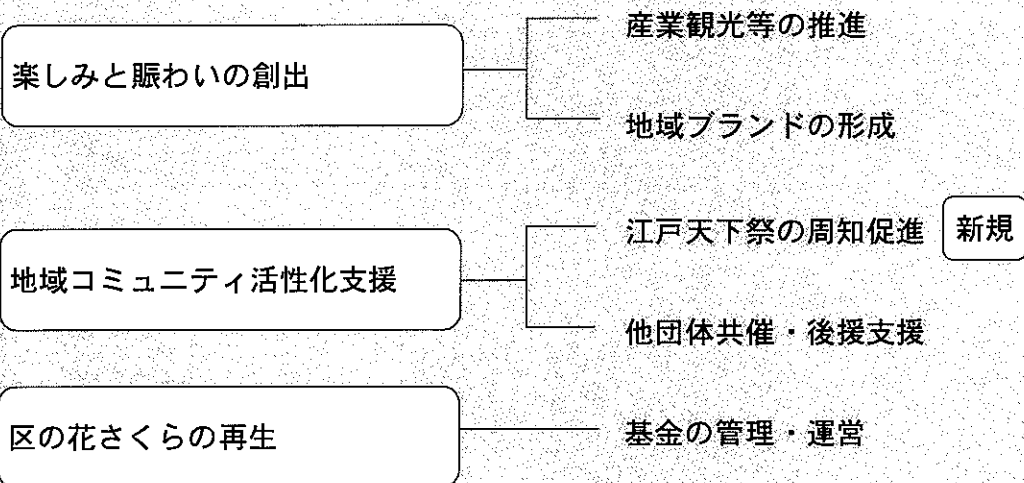
～産業観光を通した楽しみと賑わいの創出～

千代田区の貴重な資源であり財産でもある、歴史と文化、地域産業を広く区内外に発信していくとともに、秋葉原や神田の古書店街といった千代田区特有の資源を活かし、地域の連携のもと一層の賑わいを創出します。

また、体験型の観光の推進を図ります。

さらに、多彩なコミュニティ活動に対し、積極的に活動を支援していくとともに、区のシンボルであるさくらの再生に向けた取り組みを進めます。

【施策の体系】



Ⅰ 楽しみと賑わいの創出

17,000千円

(1) 産業観光等の推進

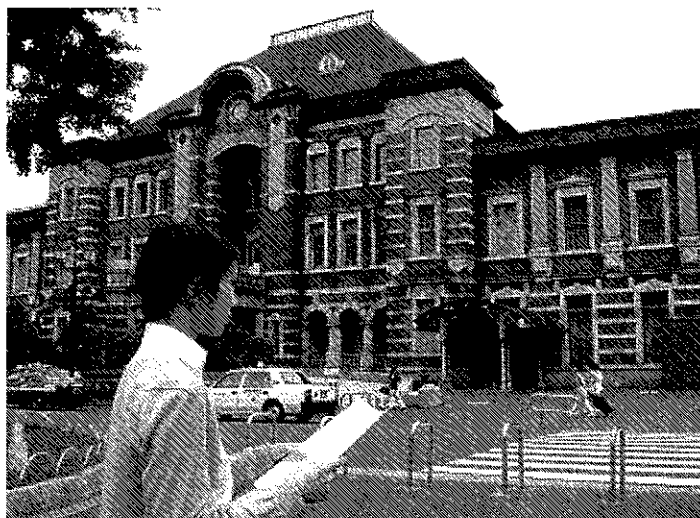
7,000千円

区内に集積する地場産業やIT産業と連携し、地域の生業や公共機関などを含め、日本の中心に位置し、躍動する千代田区を体験して楽しんでもらう産業観光モデル地区を設定します。

平成18年度には、平成17年度に初期編成を終える「観光プロジェクトチーム」を核として、「重点施策地区の担当別のプロジェクトチーム」の育成と、具体的施策執行のための支援を行います。

〔平成18・19年度の主な事業内容〕

実施年度	設 定 地 区	実 施 内 容
平成18年度	お茶の水周辺地区 大手町・丸の内地区 日比谷・有楽町地区 皇居周辺地区 神保町周辺地区 神田駅・淡路町周辺地区 秋葉原地区	- 千代田区の在住区民及び昼間区民で編成する「重点施策地区の担当のプロジェクトチーム」に加え観光サポーター人材バンクを構築し観光まちづくりを実践します。 「プロジェクトチーム」が重点地区の商品企画を提案し実行するための支援を行います。 「サポーター」にはガイド、語り部、インストラクター等の役割を担うための育成を行います。
平成19年度	永田町・霞ヶ関地区 紀尾井町地区 番町・麹町地区 飯田橋地区 神田東地区	



▲平成17年度に実施した観光モニター調査

(2) 地域ブランドの形成

10,000千円

平成17年度に実施した観光モニター調査や観光プロジェクトチームが精査した「商品化可能な各種プラン」を踏まえ、区内の観光資源の状況を正確に把握し、その魅力を積極的にPRします。

平成18年度は、これらのモニターやプロジェクトチームの検討した観光情報に基づき、狭域版観光雑誌の企画・編集・発行を行い、千代田区の魅力ある情報を発信し、観光客を呼び込むことで、観光まちづくりを推進します。

〔主な事業内容〕

項 目	実 施 内 容
①狭域版観光雑誌「(仮称)るるぶ千代田」の発行	平成18年4月に狭域版観光雑誌を1誌発行します。 (主な掲載記事内容) ・エリアガイド ・千代田区グルメ ・大学対抗学食&グルメ ・千代田区シティホテルランチ ・千代田区の地名の由来、文化財等 観光プロジェクトチームの企画・作成によるお薦めモデルコース及びお薦めスポットを紹介します。
②狭域版旅行商品案内パンフレットの製作・配付	「観光プロジェクトチームの企画・作成」によるお薦めモデルコース及びお薦めスポットを中心とした、千代田区オリジナルの狭域版旅行商品をPRします。



▲各地の狭域版観光雑誌

Ⅱ 地域コミュニティ活性化支援

25,720千円

(1) 江戸天下祭の周知促進

16,820千円

江戸開府400年記念事業の主要な事業として開催し、その後隔年での継続開催が決定した「江戸天下祭」を、これまで2回実施しましたが、開催時期が定着していないこともあり、未開催年においても認知度の向上に努める必要があります。また、山車祭りを行っている都市などの関連各団体との交流を維持・継続していくため、次回開催される予定の平成19年度の「江戸天下祭」を広報するため、周知促進イベントを実施します。

そのため、「江戸天下祭」の華である山車の展示及び複合型イベントを象徴するウォーキングイベントを開催し、次回開催への周知促進に努めます。

〔主な事業内容〕

項 目	実 施 内 容	協力団体
山車人形等の展示	8月下旬または10月下旬に、1週間程度の開催を予定し、江戸天下祭にゆかりのある各地の山車人形を数体と、区内の神輿を丸の内または秋葉原を候補に展示します。	各地の山車祭り関連団体
江戸登城ウォーク	10月下旬に開催を予定し、街道を通り江戸城（皇居）を通過し、日比谷公園をゴールとするウォーキングコースを数コース設定し、3千人規模で実施します。	国土交通省 東京新聞



▲山車人形等の展示（丸ビル会場）



▲江戸登城ウォーク

(2) 他団体共催・後援支援

8, 900千円

民間などの他の団体が実施する千代田区のコミュニティの活性化や産業観光振興に寄与する事業に対して、当法人の名義使用を許可し、必要に応じて経費の一部を支援します。

〔主な事業内容〕

実 施 内 容	対 象 ・ 実 施 予 定 時 期
営利を目的としない区内で開催される日本の伝統的な文化イベントや地域の活性化を目的とするイベント及び区民も参加可能な姉妹都市が開催する夏祭りに対して共催、後援、協賛などの支援を行い、事業の安定的な運営に寄与します。また、主催団体との交流を深め、「江戸天下祭」などの財団が主催する事業への協力体制を確立します。	・つまごい祭り (7月) ・丸の内音頭盆踊り大会 (8月) ・きゃどっこまつり (8月) ・東京マラソン (2月) その他、町会や区内団体が実施する江戸開府400年記念事業から発生した交流事業にも支援します。

Ⅲ 区の花さくらの再生

1, 000千円

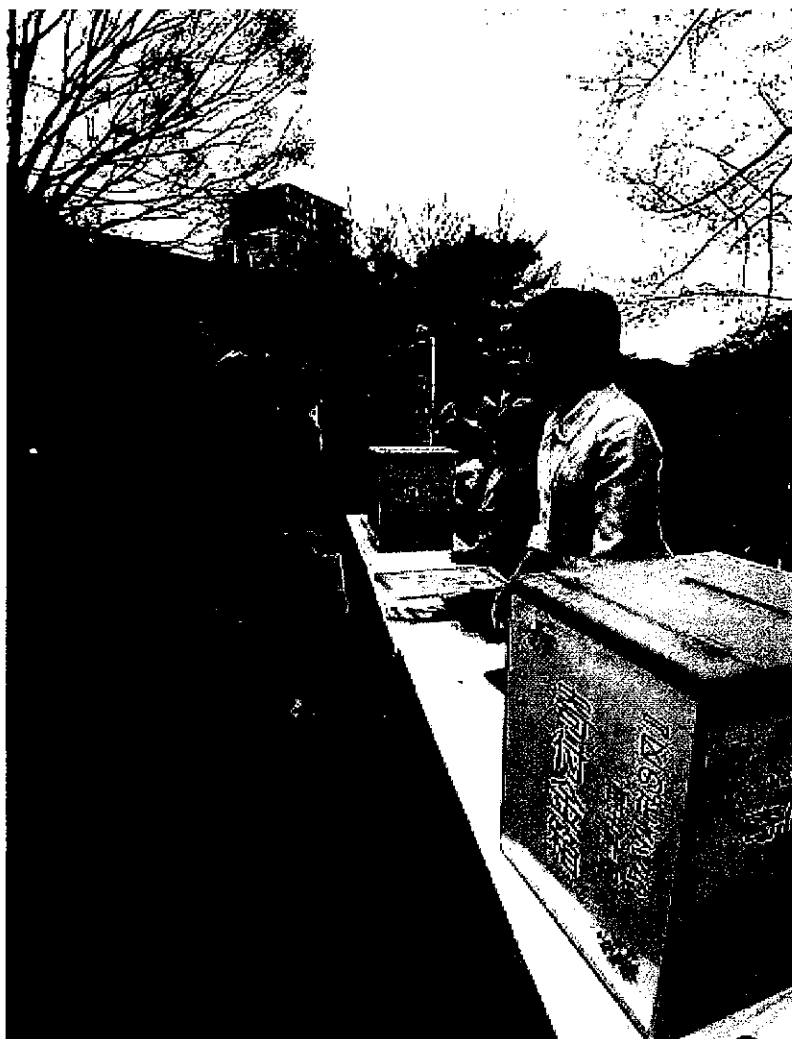
基金の管理・運営

千代田区には千鳥ヶ淵沿道をはじめとする全国有数のさくらの名所があり、そのさくらの数は約3千本といわれています。毎年開催している春の桜まつりには多くの観光客がこのさくらを目当てに千代田区を訪れます。しかしこの桜も老朽化や環境の変化により樹勢が衰えているのが現状です。

そのため、千代田区の「区の花さくら再生計画」を基に、さくらの景観を守り、後世に伝えていくために「さくら基金」を設置しました。さくらの管理者をはじめ、桜の存続にご尽力いただける方や、桜を愛する市民の活動に支援できるよう、この基金を継続的かつ効果的に利用できるように努めます。

〔主な事業内容〕

実 施 内 容	対 象
公益信託さくら基金「運営委員会」を開催し、NPOやボランティア等が実施する、さくら再生事業の活動経費に対する助成金の受付、審査、交付決定を行います。	NPO・ボランティア団体
区の花さくら再生計画に基づく、さくら教室等の事業のサポートし、普及啓発品を作成し、さくら基金の広報活動に努めます。 また、さくら基金の管理についても効果的な運用を図ります。	さくらサポーター 個人・企業



▲さくらサポーター第1号沢口靖子さんとの
さくら基金の募金活動

4 情報・交流

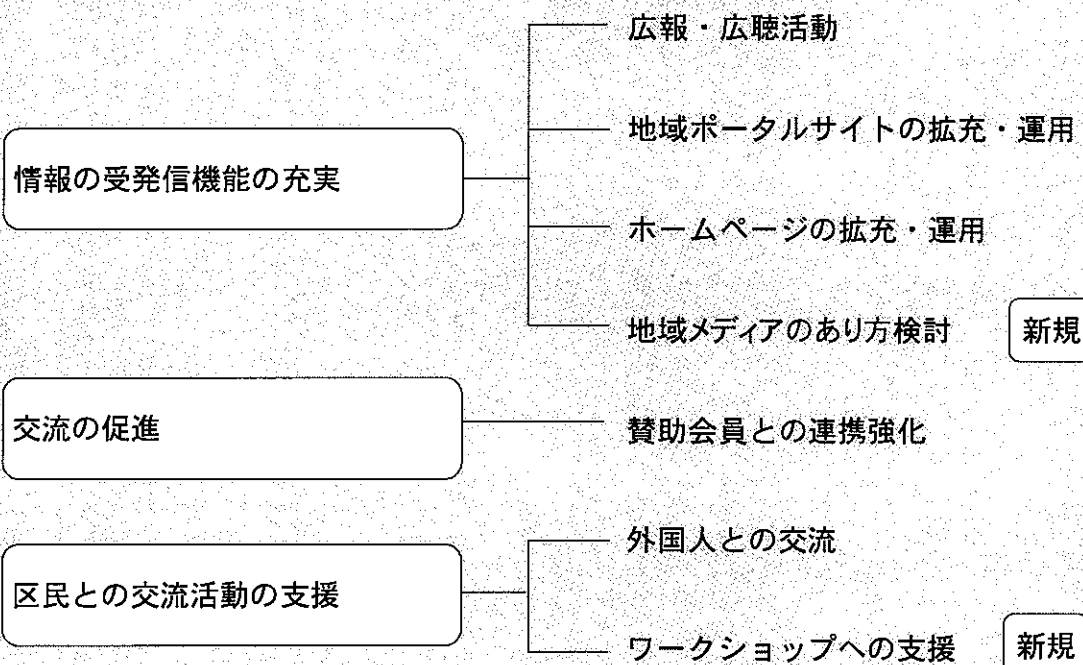
～双方向型の情報の共有と交流の促進～

情報通信技術を活用して千代田区の地域情報を積極的に発信し、千代田区が持つ魅力を内外にアピールします。

そのため、地域ポータルサイトの拡充を図るとともに、双方向型のコミュニケーションツールである「地域SNS」と連動して、拡充・運用します。また、当法人のホームページの整備を行います。

さらに、従来の紙面による媒体も最大限活用し、賛助会員、区民等との交流をこれまで以上に積極的に推進します。

【施策の体系】



Ⅰ 情報の受発信機能の充実

18,065千円

(1) 広報・広聴活動

7,647千円

ニュースの発行・メールマガジンの発信

事業の紹介、地域のまちづくり活動、コミュニティ活動、産業振興などの記事を通じて、人々が地域に関心を持ち、自ら参加する動機づけを行い、共に地域の活性化を推進することを目的として、紙媒体によるニュース「まちみらい」を区広報と連動して発行します。

そのため、区広報誌最終ページは認知度が高いことから、毎月5日号最終ページに掲載し、当法人の事業を、内外に積極的にアピールします。

また、メールマガジンを活用して、情報発信を行います。

・ニュースの発行部数 93,300部（年12回・オールカラー）

(2) 地域ポータルサイト・ホームページの拡充・運用

8,918千円

千代田区の魅力を内外に発信するため、ICTを活用した双方向性の参加型による地域ポータルサイト「千代田day's」を拡充・運用するとともに、ホームページの拡充を図ります。

地域ポータルサイトは、単なる情報を提供する場合の玄関口の機能から一歩進めた、観光・産業・生活サポートのあらゆる面から地域の皆さんが参加し利用できる「地域サイト」を目指します。

そのため、総務省に協力して実施した「地域SNSや電子アンケート」の実証実験を踏まえ、参加型コミュニティサイトの実用化を図り、地域サイトとの連携を強化します。

また、「（仮称）地域サイト運営委員会」を立ち上げ、地域を担う人材の育成及び参加型のしくみを構築し、ICTを活用した地域コミュニティや観光・産業振興などを推進します。

〔主な事業内容〕

項 目	実 施 内 容
地域SNSの実用化	コミュニティサイトツールとして、地域SNSの実用化に向け、本格稼働を図ります。
地域サイト・コンテンツ拡充	生活サポートコンテンツの開始及び観光・産業コンテンツの充実を図ります。
(仮称) 地域サイト運営委員会	区担当者・地域に住む・働く・関心のある方々により運営委員会を設立して参加型サイトを推進します。



「ICT」とはどのようなものですか？

インターネットなどの情報通信技術を使って、お互いのコミュニケーションをとる技術のことです。「Infomation and Communication Technology」の頭文字をとっています。



財団法人まちみらい千代田ホームページと、
地域サイト「千代田day's」のURLは？

- ・財団法人まちみらい千代田ホームページ
<http://www.mm-chiyoda.or.jp/>
- ・地域サイト「千代田day's」
<http://www.chiyoda-days.jp/>



「SNS」及び「地域SNS」とはどのようなものですか？

「SNS」とは「ソーシャルネットワークサービス」の略で、インターネットの日記や掲示板、地図などを使って、友達と会話や情報交換ができるサイトです。「地域SNS」とは、この機能を使って、千代田区に住む・働く・関心のある人々のための情報交換や情報発信をするため、地域版コミュニティサイトのことです。



江戸天下城 60年ぶりの重現（クリックすると拡大します）

● 進行の主任たち

30日（日）にマナーしをふるい山重・あこし進行の主任の主任、関東一円から江戸に「重現」する山重を公開します。

江戸天下城重現



● ちよだに用入れ

千代田で生活するための生活情報や、第1回は秋の新生活に関するイベント「CET」の集大成イベントです。



● 行ってみたいランチ

千代田区に暮らす女子社員がおすすめするランチが紹介されます。



● 登壇者の神田

東京の各駅をめぐりながら神田の光景を撮影した「江戸神田そばの会」が発表しました。神田を元気にしたいと地元の企業をシリーズに紹介します。



● ちよだの雑地

おのれおのれとばかりに暮らされてきた雑地から、子どもや猫などを紹介します。神田区は子どもたちが活躍の場です。



● (R)まちみらい千代田では、双方向に情報を交換できるサイトにより、産業振興やコミュニティの広げを支援しています。

● ICTちよだ

地場グループを支援するコミュニティサイトです。

▲ 千代田区の地域情報を多数発信している 地域サイト「千代田day's」

(3) 地域メディアのあり方検討

1, 500千円

災害時における情報伝達・収集手段及び通常時の情報伝達・収集手段について、多様な地域メディアの特性に応じた活用方法やそのあり方について検討を行います。各地域メディアのメリット・デメリットについて整理するとともに、地域メディアの担い手としての区民参加促進の方策等（まちかどリポーター、防災モニター等）についても検討します。



地域メディアとは、どのようなものですか？

①地域サイト、コミュニティサイトのようなホームページ、②携帯電話のメールによる地域情報の受発信、③コミュニティFMやケーブルテレビ等の地域情報の提供ができる放送メディア、④コミュニティペーパー、フリーペーパー等の生活情報誌、⑤行政のホームページ、広報紙があげられます。



地域メディアのあり方を検討する利点は、どのようなものですか？

防災行政無線をデジタル化するには時間と経費がかかる上、伝達効率が十分ではないという課題があり、災害時の情報伝達・収集の主たる手段になるとしても、これらが整備されるまでの間や、電源・通信等のライフライン停止等の場合に、複数のメディアとの補完を考慮する必要があります。新潟県中越地震では、ホームページ上の日記機能による情報提供・収集の有効性やコミュニティFMの機能が見直されました。

また、平常時においても、マスメディアを活用したパブリシティ、広報誌、区ホームページによる情報は「わかりにくい」との指摘があり、こうした情報の行間を埋めるものとして地域メディアの機能が期待されています。

II 交流の促進

1, 378千円

(1) 賛助会員との連携強化

賛助会員に対して、定期的に事業の情報等を提供します。

また、各事業にそったサービスメニューの提供により、賛助会員との連携・強化を図るとともに、賛助会員相互の連携や協働による事業展開などを支援します。



賛助会員には、どうしたらなれますか？

当法人の事業活動を支援、後援することにより、区民、企業、行政の三位一体でまちづくりの推進に寄与いただける法人や個人などの方は、賛助会員としてご入会いただけます。当法人は、賛助会員の方々に支えられ、区民・企業・行政が三位一体となって、さまざまな事業活動を展開しています。賛助会員の入会の申込については、当法人にお尋ねください。

なお、賛助会員の方には、賛助会費の納入をお願いしています。

年会費は、法人会員が1口5万円から、個人会員が1口5千円からです。



賛助会員になるとどのような特典（情報提供等）がありますか？

当法人から、次のサービスを提供します。

- ①まちづくり等の関連資料や情報を提供します。
 - ②当法人が主催する講演会やセミナー等に招待したり、割引料金でご案内したりします。
 - ③当法人が実施した調査研究の結果について、ご紹介します。
 - ④当法人のホームページ、メールマガジン及びイベント開催時などに、企業名をご案内します。
- この他にも、特典等について検討を行います。

（２）まちづくり講演会の実施

（予算は賛助会員との連携強化に含まれます）

区民や在勤者などが、まちづくりなどの知識を深め、熱意を高めるためのテーマを設定し、専門家・実務家または地域で自主的な活動をしている方などを講師に招いて、地域を活性化するまちづくりに関する講演会を開催します。

Ⅲ 区民との交流活動の支援

８９９千円

（１）外国人との交流

８９９千円

また、区民と外国人との相互理解を深め、国際交流を図る目的で、料理教室・日本文化の学習会・外国文化の学習会・バスハイクといった、外国人との交流会を、年４回実施します。また、区内で外国人のサポートを行っているボランティアグループの活動を支援し、本事業への協力を要請します。

さらに、活動を支援するボランティア団体との協力体制を確立し、財団が実施する「江戸天下祭」などの他の事業において、外国人通訳や英文の翻訳等の協力についても、合わせて要請します。

〔主な事業内容〕

実 施 内 容	対 象 ・ 実 施 予 定 時 期
区民とともに日本の文化や伝統を在勤在住の外国人に紹介することで、区民と外国人との相互理解を深めます。また、区内にある大使館の協力を仰ぎ外国文化を学ぶことで、普段交流の少ない大使館員と区民との交流を促します。	在勤在住の日本人及び外国人 ・料理教室 (5月) ・日本文化学習会 (10月) ・外国文化学習会 (12月) ・バスハイク (3月)



▲外国人との交流を通じて、うどん作りを実施

(2) ワークショップへの支援

区が現在国と合同で建設中の新庁舎は、子供からお年寄りまで誰もが親しみを感ずることができる施設にすることが大切です。

そこで、文化芸術の視点からの取り組みも行い、千代田区がアートディレクターを活用し、全体をプロデュースしていくことになっています。

そこで、当法人では、幅広い区民が参加して行うワークショップの取り組みについて、千代田区と密接な連携を図り、その活動を支援していきます。

5 遊休施設の活用推進 ～街づくりハウス“アキバ”の活用～

千代田区の産業集積地の一つであり、日本はもとより世界に名だたる秋葉原の中心に位置する街づくりハウス“アキバ”を地域のまちづくりの拠点として有効に活用していきます。

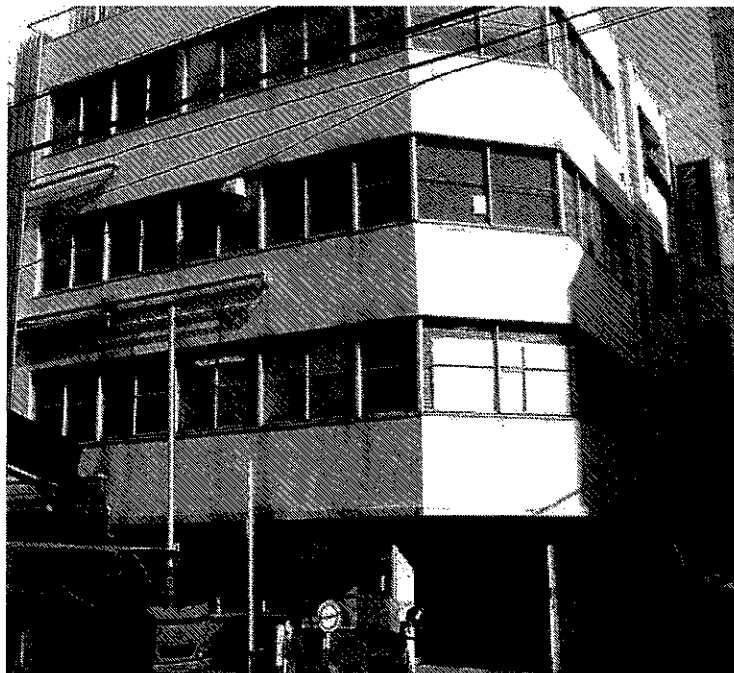
【施策の体系】

遊休施設の活用

街づくりハウス“アキバ”の活用

街づくりハウス“アキバ”（外神田1-7-1）の老朽化に伴い、地域のまちづくりの拠点として有効活用を図ります。

活用には、平成17年度中に民間事業者から施設計画を公募し、平成18年度に事業者を選定し、事業者が新たな建物を建設したうえで、平成19年度から施設の運営を開始します。



▲街づくりハウス“アキバ”

【住宅事業特別会計】

借上型区民住宅の管理運営

民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を法人が借り上げ、千代田区借上型区民住宅として、入居者が負担可能な家賃に減額して、区民や区内に勤務先を有する中堅ファミリー世帯に供給しています。

430,186千円

平成18年度も法人が借り上げている民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を、「千代田区借上型区民住宅」として、区民や区内に勤務先を有する中堅ファミリー世帯に供給します。

また、区の補助（国庫・都費補助を含む）により、入居者の世帯収入に応じ減額し、入居者等の居住継続が図られるよう、応能、応益型の負担となるよう入居者負担額を適切に算定します。

なお、入居者募集等の事務は、区が管理運営している「直接供給型区民住宅」の募集に併せて行っていますが、空室率の減少を図り、効率的な住宅供給を行うために、区と連携し、募集事務のあり方等について検討します。

〔管理住宅〕

住宅の区分	管理戸数
区単独型 6住宅	93戸 (他に職員住宅10戸)
特優賃型 4住宅	59戸



借上型区民住宅にはどうしたら入居できますか？

借上型区民住宅の入居対象者は、中堅所得層のファミリー世帯となっています。従って、所得の制限や家族構成、募集時点での在住・在勤等に条件が附されています。

☆所得の制限：2人世帯278万円～（世帯人数によって最低所得が異なります）

☆家族構成：2人以上（住戸の面積により異なります）

☆募集条件：募集期間中に区内在住または区内に在勤している方が対象になります。

※親または子が在住されている場合、区外の方でも応募できます。



借上型区民住宅の募集はいつ行っていますか？

借上型区民住宅の募集は、年2回（6月頃と11月頃）行っています。

ただし、募集期間中に空き住戸が無い場合は募集しません。

なお、募集は千代田区の区民住宅と併せて、千代田区住宅課が行っています。

平成18年度収支予算

平成18年度収支予算総括表

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
I 事業活動収支の部						
1. 基本財産運用収入		3, 872	—	—	—	3, 872
(1) 基本財産利息収入		3, 872	—	—	—	3, 872
2. 会費収入		7, 500	—	—	—	7, 500
(1) 賛助会費収入		7, 500	—	—	—	7, 500
3. 補助金収入		244, 699	205, 918	—	—	450, 617
(1) 区補助金収入		244, 699	205, 918	—	—	450, 617
4. 雑収入		3, 290	175	2, 000	—	5, 465
(1) 受取利息収入		40	—	—	—	40
(2) 雑収入		3, 250	175	2, 000	—	5, 425
5. 事業収入		43, 635	204, 613	—	—	248, 248
(1) 不動産貸付事業収入		38, 784	—	—	—	38, 784
(2) 受託事業収入		1, 500	—	—	—	1, 500
(3) その他の事業収入		3, 351	—	—	—	3, 351
(4) 区単独型借上型区民住 宅事業収入		—	125, 929	—	—	125, 929
(5) 特優賃型借上型区民住 宅事業収入		—	78, 684	—	—	78, 684
6. 負担金収入		10, 337	—	—	—	10, 337
(1) 派遣職員人件費負担金 収入		9, 757	—	—	—	9, 757
(2) 事務室使用負担金収入		580	—	—	—	580
7. 繰入金収入		116, 551	—	—	△ 116, 551	0
(1) 経営基盤安定基金会計 繰入金収入		116, 551	—	—	△ 116, 551	0
I 事業活動収入計		429, 884	410, 706	2, 000	△ 116, 551	726, 039
1. 事業費支出		310, 694	410, 531	—	—	721, 225
(1) 人件費支出		201, 728	—	—	—	201, 728

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
	(2) 事業管理費支出	2,711	—	—	—	2,711
	(3) 調査研究費支出	1,500	—	—	—	1,500
	(4) まちづくり推進事業費 支出	36,462	—	—	—	36,462
	(5) 支援事業費支出	56,938	—	—	—	56,938
	(6) 広報費支出	11,355	—	—	—	11,355
	(7) 区単独型借上型区民住 宅事業費支出	—	248,091	—	—	248,091
	(8) 特優賃型借上型区民住 宅事業費支出	—	162,440	—	—	162,440
2.	管理費支出	111,010	—	50	—	111,060
	(1) 人件費支出	58,356	—	—	—	58,356
	(2) 管理運営費支出	52,654	—	—	—	52,654
	(3) 管理費支出	—	—	50	—	50
3.	繰入金支出	—	—	116,551	△ 116,551	0
	(1) 繰入金支出	—	—	116,551	△ 116,551	0
I	事業活動支出計	421,704	410,531	116,601	△ 116,551	832,285
I	事業活動収支差額	8,180	175	△ 114,601	0	△ 106,246

科 目		一般会計	住宅管理事業 特別会計	経営基盤安定 基金特別会計	内部取 引消去	合 計
大	中					
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入		11, 820	17, 740	116, 551	—	146, 111
(1) コミュニティ事業積立 預金取崩収入		11, 820	—	—	—	11, 820
(2) 特定預金取崩収入		—	1, 740	—	—	1, 740
(3) 元入金積立取崩収入		—	16, 000	—	—	16, 000
(4) 経営基盤安定基金積立 預金取崩収入		—	—	116, 551	—	116, 551
2. 敷金・保証金収入		—	1, 740	—	—	1, 740
(1) 敷金・保証金収入		—	1, 740	—	—	1, 740
Ⅱ 投資活動収入計		11, 820	19, 480	116, 551	0	147, 851
1. 特定預金支出		—	17, 740	1, 950	—	19, 690
(1) 特定預金支出		—	1, 740	1, 950	—	3, 690
(2) 元入金積立支出		—	16, 000	—	—	16, 000
2. 敷金保証金返済支出		—	1, 740	—	—	1, 740
(1) 敷金保証金返済支出		—	1, 740	—	—	1, 740
Ⅱ 投資活動支出計		0	19, 480	1, 950	0	21, 430
Ⅱ 投資活動収支差額		11, 820	0	114, 601	0	126, 421
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ 財務活動収入計		0	0	0	0	0
Ⅲ 財務活動支出計		0	0	0	0	0
Ⅲ 財務活動収支差額		0	0	0	0	0
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出		20, 000	175	—	—	20, 175
(1) 予備費支出		20, 000	175	—	—	20, 175
当期収支差額		0	0	0	0	0
前期繰越収支差額		0	0	0	0	0
次期繰越収支差額		0	0	0	0	0

平成18年度一般会計収支予算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 基本財産運用収入			3, 872	3, 872	0	基本財産の運用利息収入 241百万円預金利子 (年利0.03%) 72千円 500百万円債券運用 (クーポン0.4%) 2,000千円 300百万円債券運用 (クーポン0.6%) 1,800千円 (債券は額面金額)
(1) 基本財産利息収入			3, 872	3, 872	0	
基本財産有価証券運用 収入			3, 800	3, 800	0	
基本財産利息収入			72	72	0	
2. 会費収入			7, 500	8, 350	△ 850	賛助会費収入 ①法人分 1口50,000円 143口
(1) 賛助会費収入			7, 500	8, 350	△ 850	②個人分 1口 5,000円 70口
賛助会費収入			7, 500	8, 350	△ 850	
3. 補助金収入			244, 699	313, 335	△ 68, 636	千代田区からの補助金収 入
(1) 区補助金収入			244, 699	313, 335	△ 68, 636	
人件費補助金収入			197, 215	247, 193	△ 49, 978	
通勤手当補助金収入			5, 760	8, 880	△ 3, 120	
その他補助金収入			36, 724	57, 262	△ 20, 538	
コミュニティ事業補助 金収入			5, 000	0	5, 000	
4. 雑収入			3, 290	1, 440	1, 850	(1) 賛助会費等受取口座 預金利子収入 40千円
(1) 受取利息収入			40	40	0	
受取利息収入			40	40	0	
(2) 雑収入			3, 250	1, 400	1, 850	(2) ちよだプラット フォームスクウェア5階会 議室使用料収入 3,250千円
雑収入			3, 250	1, 400	1, 850	
5. 事業収入			43, 635	127, 279	△ 83, 644	(1) 下島ビル(ベンチャー 育成センター)及びちよだ プラットフォームスク ウェアの賃貸収入
(1) 不動産貸付事業収入			38, 784	38, 784	0	
ベンチャー育成セン ター事業収入			4, 587	4, 587	0	
プラットフォームスク ウェア賃貸収入			34, 197	34, 197	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
	(2)	受託事業収入	1,500	88,495	△ 86,995	(2) 地域メディアのあり方検討受託事業実施に係る収入
		地域メディアのあり方検討受託事業収入	1,500	500	1,000	
		地域SNS実証実験受託収入	0	3,000	△ 3,000	
		マンション安全安心居住調査受託収入	0	3,000	△ 3,000	
		駐車場情報高度化実証実験受託収入	0	81,995	△ 81,995	
	(3)	その他の事業収入	3,351	0	3,351	(3) 家守塾受講料収入 3,048千円 経営革新支援セミナー 受講料収入 303千円
		講座・セミナー事業収入	3,351	0	3,351	
6.		負担金収入	10,337	0	10,337	(1) 有限責任中間法人ゆとりちよだへの派遣職員に係る人件費相当分収入 (2) 有限責任中間法人ゆとりちよだ事務室の占有部分に係る必要経費収入
	(1)	派遣職員人件費負担金収入	9,757	0	9,757	
		派遣職員人件費負担金収入	9,757	0	9,757	
	(2)	事務室使用負担金収入	580	0	580	
		事務室使用負担金収入	580	0	580	
7.		繰入金収入	116,551	145,200	△ 28,649	経営基盤安定基金特別会計からの繰入金収入
	(1)	経営基盤安定基金会計繰入金収入	116,551	145,200	△ 28,649	
		経営基盤安定基金会計繰入金収入	116,551	145,200	△ 28,649	
8.		寄付金収入	0	23,770	△ 23,770	経営基盤安定基金特別会計からの繰入金収入
	(1)	寄付金収入	0	23,770	△ 23,770	
		残余財産寄付金収入	0	23,770	△ 23,770	
I		事業活動収入計	429,884	623,246	△ 193,362	
1.		事業費支出	310,694	485,424	△ 174,730	(1) 役員及び事務局職員合計29人の人件費
	(1)	人件費支出	201,728	252,701	△ 50,973	
		報酬支出	26,332	41,001	△ 14,669	
		給料・諸手当支出	149,276	177,705	△ 28,429	
		通勤手当支出	5,600	7,680	△ 2,080	
		福利厚生費支出	20,520	26,315	△ 5,795	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
	(2)	事業管理費支出	2,711	19,760	△ 17,049	(2) 各事業の管理運営に要する費用
		旅費交通費支出	650	1,264	△ 614	
		通信運搬費支出	70	70	0	
		印刷製本費支出	630	2,130	△ 1,500	
		消耗品費支出	600	600	0	
		渉外費支出	500	400	100	
		賃借料支出	151	151	0	
		負担金支出	110	15,145	△ 15,035	
	(3)	調査研究費支出	1,500	2,600	△ 1,100	(3) 地域メディアのあり方検討に要する調査研究経費
		会議費支出	0	171	△ 171	
		消耗品費支出	0	155	△ 155	
		租税公課費支出	0	2	△ 2	
		委託料支出	1,500	2,272	△ 772	
	(4)	まちづくり推進事業費支出	36,462	136,573	△ 100,111	(4) まちづくりの推進事業に要する経費
		会議費支出	53	10	43	地域ブランドの形成 10,000千円
		旅費交通費支出	126	5	121	産業観光等の推進 7,000千円
		通信運搬費支出	95	17	78	地域ポータルサイトの拡充・運用 6,588千円
		印刷製本費支出	264	0	264	地域活性化プログラムの策定 4,292千円
		消耗品費支出	624	62	562	産業振興受発信システム 3,200千円
		渉外費支出	40	0	40	家守塾の実施 3,048千円
		諸謝金支出	1,360	5,384	△ 4,024	産業クラスター形成 2,334千円
		租税公課支出	0	61	△ 61	
		委託料支出	33,900	131,034	△ 97,134	
	(5)	支援事業費支出	56,938	49,982	6,956	(5) まちづくり事業実現に向けた支援に要する経費
		会議費支出	202	164	38	
		旅費交通費支出	641	165	476	江戸天下祭の周知促進 16,820千円

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		通信運搬費支出	1,041	1,233	△ 192	他団体共催・後援支援 9,799千円 千代田まちづくりサポ ートの実施 7,500千円 マンションの良好な維持 管理支援 5,000千円 安全・安心まちづくり支 援助成 4,601千円 経営革新支援 3,304千円 再開発等推進組織に対す る助成 2,000千円 建替え検討プラン提供 2,000千円 マンション管理組合の活 性化 1,997千円
		消耗品費支出	2,005	321	1,684	
		印刷製本費支出	3,282	3,080	202	
		渉外費支出	350	0	350	
		修繕料支出	300	0	300	
		賃借料支出	500	315	185	
		保険料支出	23	0	23	
		諸謝金支出	4,518	8,468	△ 3,950	
		負担金支出	5,140	340	4,800	
		助成金支出	24,800	28,379	△ 3,579	
		委託料支出	14,136	7,517	6,619	
	(6)	広報費支出	11,355	18,108	△ 6,753	(6) まちづくり促進のため の普及啓発に要する経 費 まちみらいニュースの発 行 7,647千円 ホームページの拡充・運用 2,330千円 賛助会員との連携強化 1,378千円
		会議費支出	105	105	0	
		旅費交通費支出	19	9	10	
		通信運搬費支出	1,023	635	388	
		消耗品費支出	85	753	△ 668	
		印刷製本費支出	459	548	△ 89	
		諸謝金支出	140	1,090	△ 950	
		負担金支出支出	4,800	4,800	0	
		委託料支出	4,724	10,168	△ 5,444	
	(7)	施設管理費支出	0	5,700	△ 5,700	(7) 街づくりハウス”ア キバ”の管理運営に要す る経費を皆減
		旅費交通費支出	0	25	△ 25	
		通信運搬費支出	0	134	△ 134	
		消耗品費支出	0	83	△ 83	
		印刷製本費支出	0	38	△ 38	
		光熱水費支出	0	756	△ 756	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		賃借料支出	0	85	△ 85	
		保険料支出	0	3	△ 3	
		委託料支出	0	4,490	△ 4,490	
		工事請負費支出	0	86	△ 86	
2.		管理費支出	111,010	107,168	3,842	(1) 役員及び管理部門職員の人件費
	(1)	人件費支出	58,356	59,480	△ 1,124	
		報酬支出	13,552	15,622	△ 2,070	
		給料・諸手当支出	37,926	36,926	1,000	
		通勤手当支出	1,200	1,200	0	理事長、事務局長及び管理部門職員合計5人の人件費 55,296千円 理事会・評議員会に要する人件費 3,060千円
		福利厚生費支出	5,678	5,732	△ 54	
	(2)	管理運営費支出	52,654	47,688	4,966	(2) 法人の事務管理運営に要する経費
		会議費支出	30	30	0	
		旅費交通費支出	344	344	0	
		通信運搬費支出	1,733	2,067	△ 334	
		消耗品費支出	1,360	2,044	△ 684	
		印刷製本費支出	1,229	1,229	0	
		渉外費支出	700	500	200	
		修繕費支出	200	400	△ 200	
		光熱水費支出	19,524	19,524	0	
		賃借料支出	14,214	14,616	△ 402	
		諸謝金支出	630	630	0	
		租税公課支出	5,358	5,358	0	
		負担金支出	934	449	485	
		手数料支出	426	276	150	
		委託料支出	672	221	451	
		工事請負費支出	5,300	0	5,300	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I	事業活動	支出計	421,704	592,592	△ 170,888	
I	事業活動	収支差額	8,180	30,654	△ 22,474	
II 投資活動収支の部						
1.	特定預金	取崩収入	11,820	4,000	7,820	(1) コミュニティ振興に 資する事業に対する寄附 金分の積立預金取崩収入
(1)	コミュニティ事業積立	預金取崩収入	11,820	0	11,820	
	コミュニティ事業積立	預金取崩収入	11,820	0	11,820	
(2)	出資出捐助成金積立預	金取崩収入	0	4,000	△ 4,000	
	出資出捐助成金	積立預金取崩収入	0	4,000	△ 4,000	
II	投資活動	収入計	11,820	4,000	7,820	
1.	特定預金	支出	0	27,770	△ 27,770	
(1)	出資出捐助成積立預金	支出	0	4,000	△ 4,000	
	出資出捐助成積立預金	支出	0	4,000	△ 4,000	
(2)	コミュニティ事業積立	預金支出	0	23,770	△ 23,770	
	コミュニティ事業積立	預金支出	0	23,770	△ 23,770	
2.	固定資産	取得支出	0	500	△ 500	
(1)	什器備品	購入支出	0	500	△ 500	
	什器備品	購入支出	0	500	△ 500	
II	投資活動	支出計	0	28,270	△ 28,270	
II	投資活動	収支差額	11,820	△ 24,270	36,090	
III 財務活動収支の部						
III	財務活動	収入計	0	0	0	
III	財務活動	支出計	0	0	0	
III	財務活動	収支差額	0	0	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出			20,000	10,000	10,000	
(1) 予備費支出			20,000	10,000	10,000	
予備費支出			20,000	10,000	10,000	
当期収支差額			0	△ 3,616	3,616	
前期繰越収支差額			0	3,616	△ 3,616	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額

5,933,032円 (18年度 2,231,568円、19年度 1,757,808円、20年度 1,058,634円、
21年度 788,469円、22年度 96,553円)

平成18年度住宅管理事業特別会計収支予算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 事業収入			204, 613	205, 786	△ 1, 173	(1) 区単独型借上型区民住宅に係る事業収入 区単独型借上型区民住宅 103戸 (職員住宅10戸を含む)
(1) 区単独型借上型区民住宅事業収入			125, 929	125, 640	289	
家賃収入			106, 254	106, 061	193	
共益費収入			17, 574	17, 478	96	
建物維持費預り収入			2, 101	2, 101	0	
(2) 特優賃型借上型区民住宅事業収入			78, 684	80, 146	△ 1, 462	(2) 特優賃型借上型区民住宅に係る事業収入
家賃収入			58, 503	59, 040	△ 537	特優賃型借上型区民住宅 61戸 (オーナー住宅2戸を含む)
共益費収入			8, 766	9, 691	△ 925	
住宅事業収入			7, 089	7, 089	0	
建物維持費預り収入			4, 326	4, 326	0	
2. 補助金収入			205, 918	206, 637	△ 719	千代田区からの補助金収入 受取利息収入等
(1) 区補助金収入			205, 918	206, 637	△ 719	
管理事務費補助金収入			8, 910	9, 354	△ 444	
家賃減額補助金収入			197, 008	197, 283	△ 275	
3. 雑収入			175	175	0	
(1) 雑収入			175	175	0	
受取利息収入			175	175	0	
I 事業活動収入計			410, 706	412, 598	△ 1, 892	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
1.	借上型区民住宅事業費支出		410,531	412,423	△ 1,892	(1) 区単独型借上型区民住宅の管理運営に要する経費 6棟103戸 (職員住宅10戸を含む)
	(1) 区単独型借上型区民住宅事業費支出		248,091	248,846	△ 755	
	報酬支出		0	228	△ 228	
	会議費支出		0	5	△ 5	
	旅費交通費支出		36	51	△ 15	
	通信運搬費支出		20	23	△ 3	
	消耗品費支出		65	125	△ 60	
	印刷製本費支出		500	703	△ 203	
	修繕費支出		1,150	1,390	△ 240	
	賃借料支出		245,094	245,095	△ 1	
	租税公課支出		13	13	0	
	手数料支出		213	213	0	
	委託料支出		1,000	1,000	0	
	(2) 特優賃型借上型区民住宅事業費支出		162,440	163,577	△ 1,137	(2) 特優賃型借上型区民住宅の管理運営に要する経費 4棟61戸 (オーナー住宅2戸を含む)
	報酬支出		0	144	△ 144	
	臨時職員賃金支出		0	732	△ 732	
	会議費支出		0	4	△ 4	
	旅費交通費支出		87	102	△ 15	
	通信運搬費支出		20	52	△ 32	
	消耗品費支出		363	423	△ 60	
	印刷製本費支出		1,156	1,084	72	
	修繕費支出		470	630	△ 160	
	賃借料支出		141,777	141,778	△ 1	
	保険料支出		80	80	0	
	租税公課支出		12	12	0	
	手数料支出		141	141	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		負担金支出	29	29	0	
		委託料支出	18,305	18,366	△ 61	
I		事業活動支出計	410,531	412,423	△ 1,892	
I		事業活動収支差額	175	175	0	
II 投資活動収支の部						
1.		特定預金取崩収入	17,740	18,183	△ 443	退去者への敷金返済のための敷金預金の取崩収入等
(1)		特定預金取崩収入	1,740	2,183	△ 443	
		敷金引当預金取崩収入	1,740	2,183	△ 443	
(2)		元入金積立取崩収入	16,000	16,000	0	
2.		敷金・保証金収入	1,740	1,740	0	入居者からの敷金収入
(1)		敷金・保証金収入	1,740	1,740	0	
		敷金収入	1,740	1,740	0	
II		投資活動収入計	19,480	19,923	△ 443	
1.		特定預金支出	17,740	17,740	0	(1) 入居者からの預り敷金の預金支出 (2) 前年度末オーナーへの家賃支払資金として取崩した分を、今年度初に未収金を回収した時点で、元入金をつみ戻すもの。
(1)		特定預金支出	1,740	1,740	0	
		敷金引当預金支出	1,740	1,740	0	
(2)		元入金積立支出	16,000	16,000	0	
2.		敷金保証金返済支出	1,740	2,183	△ 443	退去者への敷金返済に係る経費
(1)		敷金保証金返済支出	1,740	2,183	△ 443	
		敷金返済支出	1,740	2,183	△ 443	
II		投資活動支出計	19,480	19,923	△ 443	
II		投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部						
III		財務活動収入計	0	0	0	
III		財務活動支出計	0	0	0	
III		財務活動収支差額	0	0	0	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出			175	175	0	
(1) 予備費支出			175	175	0	
予備費支出			175	175	0	
当期収支差額			0	0	0	
前期繰越収支差額			0	0	0	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額
358,716円 (18年度 358,716円)

平成18年度経営基盤安定基金特別会計収支予算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位:千円)

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
I 事業活動収支の部						
1. 雑収入			2, 000	300	1, 700	受取利息収入
(1) 雑収入			2, 000	300	1, 700	
受取利息収入			2, 000	300	1, 700	
2. 補助金収入			0	700, 000	△ 700, 000	千代田区からの補助金収入
(1) 区補助金収入			0	700, 000	△ 700, 000	経営基盤安定基金の積立 完了に伴い皆減
経営基盤安定基金補助 金収入			0	700, 000	△ 700, 000	
I 事業活動収入計			2, 000	700, 300	△ 698, 300	
1. 管理費支出			50	1	49	特定預金の運用に係る経 費
(1) 管理費支出			50	1	49	
手数料支出			50	1	49	
2. 繰入金支出			116, 551	145, 200	△ 28, 649	一般会計への基金繰入に 係る支出
(1) 繰入金支出			116, 551	145, 200	△ 28, 649	
一般会計への繰入金支 出			116, 551	145, 200	△ 28, 649	
I 事業活動支出計			116, 601	145, 201	△ 28, 600	
I 事業活動収支差額			△ 114, 601	555, 099	△ 669, 700	

科 目			予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
大	中	小				
Ⅱ 投資活動収支の部						
1. 特定預金取崩収入			116, 551	0	116, 551	経営基盤安定基金の積立 預金からの取崩収入
(1) 経営基盤安定基金積立 預金取崩収入			116, 551	0	116, 551	
経営基盤安定基金積立 預金取崩収入			116, 551	0	116, 551	
Ⅱ 投資活動収入計			116, 551	0	116, 551	
1. 特定預金支出			1, 950	555, 099	△ 553, 149	基金への積立支出
(1) 特定預金支出			1, 950	555, 099	△ 553, 149	利息収入の一部を基金に 積立
経営基盤安定基金積立 金支出			1, 950	555, 099	△ 553, 149	
Ⅱ 投資活動支出計			1, 950	555, 099	△ 553, 149	
Ⅱ 投資活動収支差額			114, 601	△ 555, 099	669, 700	
Ⅲ 財務活動収支の部						
Ⅲ 財務活動収入計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動支出計			0	0	0	
Ⅲ 財務活動収支差額			0	0	0	
Ⅳ 予備費支出						
1. 予備費支出			0	0	0	
(1) 予備費支出			0	0	0	
予備費支出			0	0	0	
当期収支差額			0	0	0	
前期繰越収支差額			0	0	0	
次期繰越収支差額			0	0	0	

(注) 1. 借入限度額
該当なし

(注) 2. 債務負担額
該当なし

